

笠岡市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (17年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B / A	(参考) 16年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
17年度	57,369	21,531,083	525,108	3,619,659	16.8	18.5

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

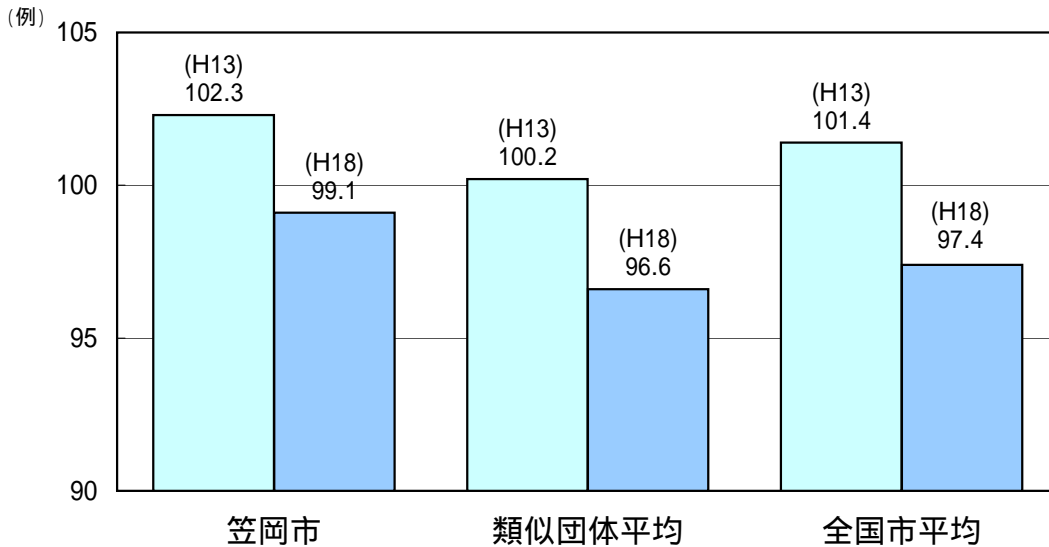
区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
17年度	409	1,647,103	266,483	667,497	2,581,083	6,310

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成17年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

給料及び期末手当の減額 …… 市長10%、助役7%、収入役5%、教育長5%
退職手当の減額 …… 市長・助役・収入役・教育長各5%
管理職手当の減額 …… 部長次長級15%、課長級10%、課長補佐級3%

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成18年4月1日現在）

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
笠岡市	43.0 歳	358,994 円	412,596 円	400,765 円
岡山県	42.0 歳	336,458 円	416,291 円	370,537 円
国	40.4 歳	328,377 円		381,212 円
類似団体	43.4 歳	345,483 円	404,225 円	378,417 円

技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
笠岡市	43.9 歳	319,181 円	354,178 円	333,232 円
うち 清掃職員	43.1 歳	315,371 円	373,670 円	337,939 円
うち 調理員	42.2 歳	301,288 円	313,792 円	307,696 円
うち 自動車運転手	39.3 歳	270,766 円	311,626 円	293,033 円
岡山県	46.9 歳	340,081 円	391,559 円	362,962 円
国	48.4 歳	286,500 円		318,595 円
類似団体	47.8 歳	318,854 円	348,468 円	336,757 円

教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
笠岡市	37.8 歳	321,943 円	350,536 円
岡山県	43.7 歳	387,279 円	434,046 円
類似団体	43.8 歳	349,486 円	373,182 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、18年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（平成18年4月1日現在）

区分		笠岡市	岡山県	国
一般行政職	大学卒	176,800 円	176,800 円	170,200 円
	高校卒	148,000 円	140,600 円	138,400 円
技能労務職	高校卒	148,000 円	140,800 円	-
	中学卒	134,000 円	127,400 円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成18年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	267,400 円	317,400 円	375,300 円
	高校卒	236,800 円	281,500 円	318,900 円
技能労務職	高校卒	236,800 円	281,500 円	318,900 円
	中学卒	213,500 円	258,600 円	296,000 円

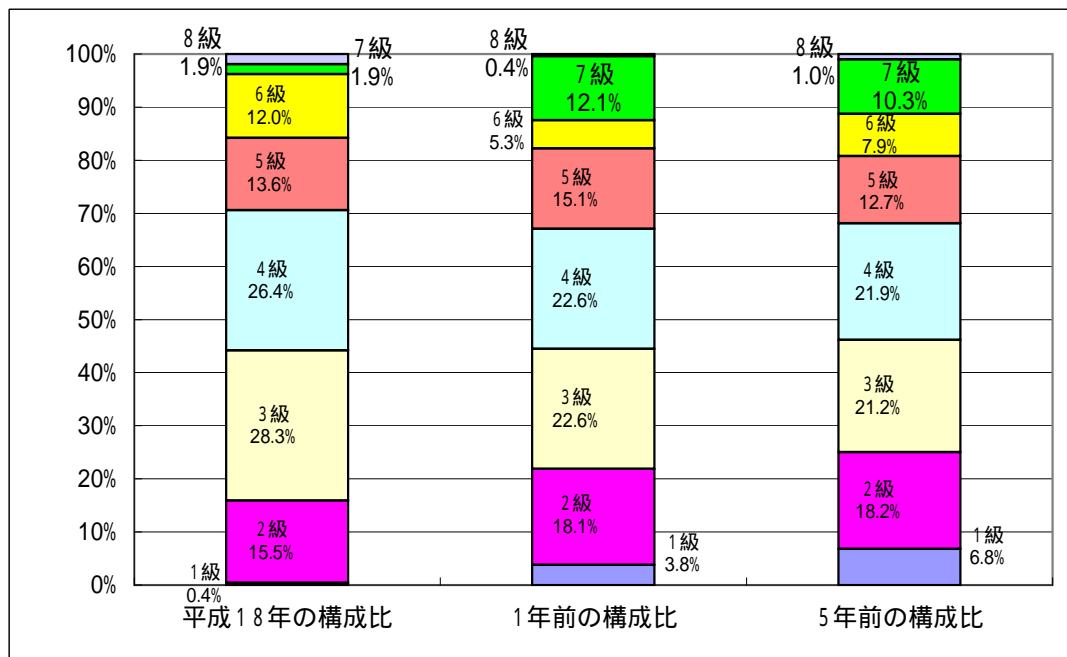
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成18年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事補・技師補	1 人	0.4 %
2 級	主事・技師	40 人	15.5 %
3 級	主任主事・主任技師	73 人	28.3 %
4 級	副統括	68 人	26.4 %
5 級	統括	35 人	13.6 %
6 級	課長・参事	31 人	12.0 %
7 級	参与	5 人	1.9 %
8 級	部長	5 人	1.9 %

(注) 1 笠岡市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に給料構造を変更するとともに、一職一級制としている。

(2) 昇給期間短縮の状況

区 分		全 職 種
17年度	職 員 数 A	265 人
	普通昇給期間(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	33 人
	比 率 B / A	12.4 %
16年度	職 員 数 A	275 人
	普通昇給期間(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	45 人
	比 率 B / A	16.4 %

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

笠 岡 市	岡 山 県	国
1人当たり平均支給額(17年度) 1,644 千円	1人当たり平均支給額(17年度) 1,808 千円	
(17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15% ・管理職加算 10~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(平成18年4月1日現在)

笠 岡 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例(2~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例(2~20%加算)	
(退職時特別昇給 制度なし)	()				
1人当たり平均支給額	0 千円	21,415 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、17年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(平成18年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)		16,238 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)		39,996 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
該当なし	%	人	%

(注)「支給実績」及び「支給職員1人当たり平均支給年額」は、平成17年度における調整手当の額です。

調整手当は、平成18年度に廃止しております。

(4) 特殊勤務手当(平成18年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)		11,565 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)		50,725 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(17年度)		57.4 %	
手当の種類(手当数)		14	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
変死体処理手当	業務従事職員	変死者の死体処理に従事	死体処理に直接従事 1体6000円
			検視立会のみ 1回2000円
感染症防疫従事手当	業務従事職員	感染症患者又は感染症の病原体に汚染され、若しくは汚染された疑いのある物件に接触し防疫に従事	1回5000円
用地交渉手当	業務従事職員	庁外において、勤務時間外に1時間以上公共用地等の取得若しくは補償、又は土地区画整理法に基づく換地計画の実施に関し、当該権利者と直接面接して折衝事務に従事	日額1000円
応急復旧作業従事手当	業務従事職員	風水害等非常災害時に応急復旧作業に直接従事	1時間400円
庁外収納手当	業務従事職員	庁外において、市税その他徴収金の収納事務及びその他税務事務に従事した職員	日額200円
医療手当	医師	市民病院及び真鍋島診療所で医療に従事	月額 給料月額40%以内
生活保護業務手当	社会福祉事務所に勤務する職員(ケースワーカー)	社会福祉事務所に勤務する職員で、生活保護法に定める現地事務に庁外で従事	日額200円
財産差押引揚手当	業務従事職員	市税その他徴収金の滞納による財産差押え又は財産差押え物件の引揚げに現地で直接従事	1世帯1000円
入所者死体処理手当	業務従事職員	患風荘の入所者の死体処理に従事	1体2000円
早出勤務手当	業務従事職員	勤務割りて午前7時前に勤務を開始する早出勤務に従事	1回150円
清掃業務職員手当	業務従事職員	清掃業務に従事	直接し尿又はごみの処理に従事 日額1550円
			検視立会のみ 日額150円
非常時配備手当	業務従事職員	風水害等非常災害時に注意、警戒及び非常災害体制の要員として勤務時間外に非常配置	1回1500円
現場作業手当	業務従事職員	交通遮断しない道路上、海上、山上において、工事の指導、監督、検査又は市有物件等の境界立会若しくは現場作業に従事	日額150円
年未年始手当	業務従事職員	12月29日、30日、1月2日、3日勤務(2時間以上4時間未満は、1/2の額)	清掃業務に従事 日額4000円
			宿日直業務に従事 1回3000円
		12月31日、1月1日勤務(2時間以上4時間未満は、1/2の額)	その他 日額3000円
			清掃業務に従事 日額6000円
		宿日直業務に従事 1回4000円	
		その他 日額4000円	

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (1 7 年 度 決 算)	26,287 千円
職員 1 人 当 た り 平 均 支 給 年 額 (1 7 年 度 決 算)	110 千円
支給実績 (1 6 年 度 決 算)	34,888 千円
職員 1 人 当 た り 平 均 支 給 年 額 (1 6 年 度 決 算)	134 千円

(6) その他の手当 (平成 18 年 4 月 1 日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (17年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (17年度決算)
扶養手当	扶養親族一人につき月額5,000円から13,000円	同じ	-	49,576 千円	122,109 円
住居手当	持ち家、借家などの区分により月額2,000円から29,000円	異なる	支給額	35,997 千円	88,662 円
通勤手当	交通機関の利用者は運賃を基礎として月額最高55,000円まで、自動車などの使用者は距離区分により月額4,400円から22,700円	異なる	支給額	32,996 千円	81,272 円
管理職手当	役職に応じて1月当たり給料月額の8%から12%	異なる	支給率	73,295 千円	444,213 円
休日勤務手当	休日勤務1時間につき、1時間当たり単価の135%	異なる	支給額の算出方法	7,224 千円	30,482 円
特勤手当	条例に規定された勤務地で勤務した場合、1月当たり給料月額の8%から20%	異なる	支給率	3,521 千円	586,879 円
宿日直手当	宿日直勤務1回につき5,400円	異なる	支給額	1,839 千円	43,788 円
管理職特別勤務手当	管理職が週休日及び休日に勤務した場合、1回当たり4,000円	異なる	支給額	862 千円	53,875 円

5 特別職の報酬等の状況 (平成 18 年 4 月 1 日現在)

区 分		給 料		月 額		等
給 料	市 長	837,000 円		(参考)類似団体における最高/最低額		
	助 役	(930,000 円)		1,007,000 円 /	619,500 円	
	収 入 役	(702,150 円)		817,000 円 /	550,800 円	
		(755,000 円)		722,000 円 /	486,000 円	
報 酬	議 長	641,250 円		690,000 円 /	330,000 円	
	副 議 長	(675,000 円)		620,000 円 /	272,300 円	
	議 員	420,000 円		560,000 円 /	217,700 円	
		(420,000 円)				
期 末 手 当	市 長	(18年度支給割合)				
	助 役	3.915		(4.35)		
	収 入 役	4.0455	月分	(4.35)	月分	
		4.1325		(4.35)		
退 職 手 当	議 長	(18年度支給割合)				
	副 議 長	3.5		(3.5)		
	議 員	3.5	月分	(3.5)	月分	
		3.5		(3.5)		
備 考	市 長	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)	
	助 役	930,000円 × 在職月数 × 45 / 100		20,088,000 円	任期毎	
	収 入 役	755,000円 × 在職月数 × 30 / 100		10,872,000 円	任期毎	
		675,000円 × 在職月数 × 25 / 100		8,100,000 円	任期毎	
市 長・助 役・収 入 役 各 5% の 減 額 措 置 を 行 っ て い る。						

(注) 1 給料・報酬及び期末手当の()内は、減額措置を行う前のものである。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

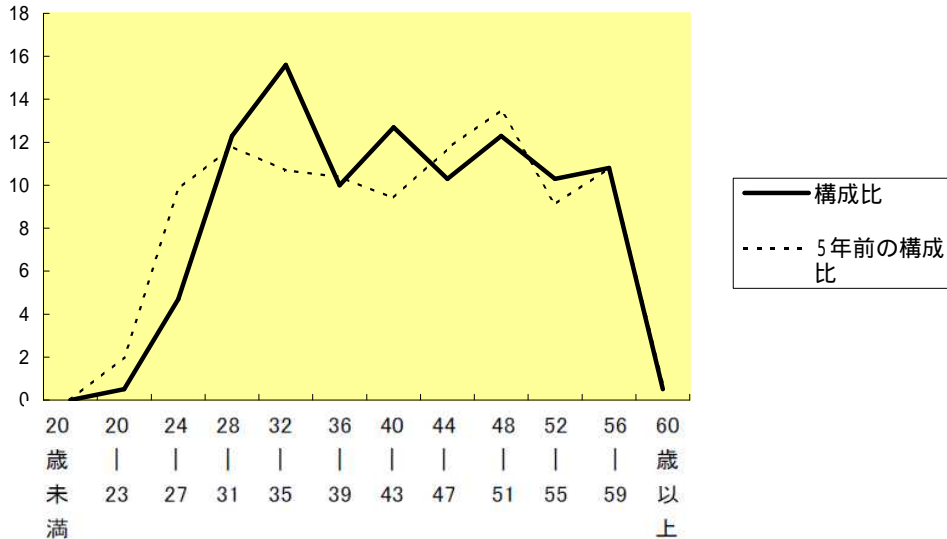
(各年4月1日現在)

区 分	職 員 数	職員数						対前年 増減数	主な増減理由
		平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年		
普 通 会 計 部 門	議 会	7	7	7	7	7	7	0	
	一 般	83	86	90	85	89	77	-12	国体業務終了, 事務の統廃合
	行 政	24	22	23	21	20	21	1	収納業務の増加
	部 門	2	2	2	2	2	2	0	
	農 林 水 産	29	28	27	26	25	21	-4	事務の統廃合
	商 工	4	4	4	4	3	2	-1	事務の統廃合
	土 木	54	48	47	46	40	44	4	都市計画等業務量の増加
	民 生	103	100	100	92	86	87	1	福祉業務の増加
	衛 生	65	65	64	55	52	52	0	
	計	371	362	364	338	324	313	-11	<参考> 人口1,000人当たり職員数 5.46 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 6.35 人)
	教 育	90	94	89	87	84	83	-1	欠員不補充
	消 防	0	0	0	0	0	0	0	
	小 計	461	456	453	425	408	396	-12	<参考> 人口1,000人当たり職員数 6.90 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 8.63 人)
公 営 企 業 等 会 計 部 門	病 院	170	158	163	162	161	159	-2	欠員不補充
	水 道	15	16	17	17	16	17	1	欠員補充
	交 通	0	0	0	0	0	0	0	
	下 水 道	26	25	24	22	23	21	-2	業務量の減少
	そ の 他	22	26	25	25	23	27	4	地域包括支援センターの新設
	小 計	233	225	229	226	223	224	1	
合 計	694	681	682	651	631	620	-11	<参考> 人口1,000人当たり職員数 10.81 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成18年4月1日現在)

(例) %



区 分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	3人	29人	76人	97人	62人	79人	64人	76人	64人	67人	3人	620人

(3)定員管理の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
324 人	310 人	-14 人	4.3 %

(参考)第5次笠岡市行政改革大綱における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成18年4月1日	平成22年3月31日	一般行政部門の職員数 310人

定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

区分		17年 計画始期	18年 1年目	17年～18年 計	(参考) 数値目標
一般行政	職員数	324	313		310
	増減		-11	-11 (79%)	-14
教育	職員数	84	83		
	増減		-1	-1	
公営企業 等 会計	職員数	223	224		
	増減		1	1	
計	職員数	631	620		
	増減		-11	-11	

(注)1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 16年度の総費用に占 める職員給与費比率
17年度	千円 1,265,882	千円 42,329	千円 166,355	% 13.1	% 13.4

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
17年度	人 17	千円 84,038	千円 7,925	千円 33,561	千円 125,524	千円 7,383

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、18年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

管理職手当の減額 …… 部長次長級15%、課長級10%、課長補佐級3%

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成18年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
笠岡市	48.0 歳	414,424 円	617,613 円
団体平均	44.8 歳	376,947 円	577,214 円

- (注) 基本給には、扶養手当を含む。
平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水 道 会 計	一 般 会 計
1人当たり平均支給額(17年度) 1,974 千円	1人当たり平均支給額(17年度) 1,644 千円
(17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6)月分 (0.7)月分	(17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6)月分 (0.7)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%

- (注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成18年4月1日現在)

水 道 会 計			一 般 会 計		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例(2~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例(2~20%加算)	
(退職時特別昇給	制度なし)		(退職時特別昇給	制度なし)	
1人当たり平均支給額	0 千円	644 千円	1人当たり平均支給額	0 千円	21,415 千円

- (注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、17年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成18年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)		806 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)		47,414 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
該当なし	%	人	%

(注) 「支給実績」及び「支給職員1人当たり平均支給年額」は、平成17年度における調整手当の額です。
調整手当は、平成18年度に廃止しております。

エ 特殊勤務手当(平成18年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)		170 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)		14,175 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(17年度)		70.6 %		
手当の種類(手当数)		7		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
現場作業手当	業務従事職員	交通遮断しない道路上、海上、山上において、工事の指導、監督、検査又は市有物件等の境界立会若しくは現場作業に従事	日額150円	
呼出待機手当	業務従事職員	週休日又は休日に緊急呼出しに応じるため自宅待機	1回1,000円	
庁外収納手当	業務従事職員	庁外において、水道料金その他徴収金の収納事務に従事した職員	日額200円	
応急復旧作業従事手当	業務従事職員	風水害等非常災害時に応急復旧作業に直接従事	1時間400円	
非常時配備手当	業務従事職員	濁水又は災害等の非常時に注意、警戒及び非常災害体制の要員として勤務時間外に非常配置	1回1500円	
用地交渉手当	業務従事職員	庁外において、勤務時間外に1時間以上公共用地等の取得若しくは補償のため、当該権利者と直接面談して折衝事務に従事	日額1000円	
年未年始手当	業務従事職員	12月29日、30日、1月2日、3日勤務(2時間以上4時間未満は、1/2の額)	宿日直業務に従事	1回3000円
			その他	日額3000円
		12月31日、1月1日勤務(2時間以上4時間未満は、1/2の額)	宿日直業務に従事	1回4000円
			その他	日額4000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(17年度決算)	358 千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	51 千円
支給実績(16年度決算)	1,133 千円
職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	141 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(平成18年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(17年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)
扶養手当	扶養親族一人につき月額5,000円から13,000円	同じ	-	2,626 千円	202,038 円
住居手当	持ち家、借家などの区分により月額2,000円から29,000円	同じ	-	1,427 千円	83,976 円
通勤手当	交通機関の利用者は運賃を基礎として月額最高55,000円まで、自動車などの使用者は距離区分により月額4,400円から22,700円	同じ	-	953 千円	86,709 円
管理職手当	役職に応じて1月当たり給料月額の8%から12%	同じ	-	4,974 千円	452,271 円
宿日直手当	宿日直勤務1回につき5,400円	同じ	-	0 千円	0 円
管理職特別勤務手当	管理職が週休日及び休日に勤務した場合、1回当たり4,000円	同じ	-	40 千円	40 円

(2) 病院事業
職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 16年度の総費用に占 める職員給与費比率
17年度	千円 2,533,709	千円 1,105	千円 1,503,012	% 59.3	% 60.7

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
17年度	人 168	千円 688,544	千円 180,580	千円 267,685	千円 1,136,809	千円 6,766

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、18年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

給料及び期末手当、退職手当の減額 …… 病院事業管理者5%
管理職手当の減額 …… 部長次長級15%、課長級10%、課長補佐級3%

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成18年4月1日現在)

医師

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
笠岡市	45.9歳	593,500円	1,180,661円
団体平均	42.4歳	564,339円	1,272,720円

看護師

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
笠岡市	39.7歳	322,139円	507,394円
団体平均	36.7歳	296,422円	479,544円

事務職

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
笠岡市	39.6歳	337,520円	563,048円
団体平均	43.9歳	358,507円	555,411円

(注) 基本給には、扶養手当を含む。
平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

病院会計	一般会計
1人当たり平均支給額(17年度) 1,612千円	1人当たり平均支給額(17年度) 1,644千円
(17年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.45月分 (1.6)月分 (0.7)月分	(17年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.45月分 (1.6)月分 (0.7)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成18年4月1日現在)

病院会計	一般会計
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50月分 勤続25年 33.50月分 勤続35年 47.50月分 最高限度額 59.28月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例(2~20%加算) (退職時特別昇給 制度なし)	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50月分 勤続25年 33.50月分 勤続35年 47.50月分 最高限度額 59.28月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例(2~20%加算) (退職時特別昇給 制度なし)
1人当たり平均支給額 4,708千円	1人当たり平均支給額 0千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、17年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成18年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)		6,745 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)		40,152 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
該当なし	%	人	%

(注)「支給実績」及び「支給職員1人当たり平均支給年額」は、平成17年度における調整手当の額です。
調整手当は、平成18年度に廃止しております。

エ 特殊勤務手当(平成18年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)		78,093 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)		494,265 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(17年度)		94.0 %	
手当の種類(手当数)		6	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
医療手当	医師	市民病院及び真鍋島診療所で医療に従事	月額 給料月額40%以内
病院職員手当	放射線技師、臨床検査技師及び衛生検査技師	市民病院で診療又は危険物の取扱いに従事	1回3000円
夜間看護手当	病棟に勤務する助産師、看護師、准看護師	正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜において行われる看護の業務に従事	2時間以上 1回3000円 2時間未満 1回2000円
		救急のため勤務時間外に勤務	2時間以上 1回10000円 2時間未満 1回5000円
救急手当	医師	救急のため勤務時間外に勤務	1回10000円
	その他職員	救急のため勤務時間外に勤務	1回10000円
感染症防疫従事手当	業務従事職員	感染症患者又は感染症の病原体に汚染され、若しくは汚染された疑いのある物件に接触し防疫に従事	1回5000円
年末年始手当	業務従事職員	12月29日、30日、1月2日、3日勤務(2時間以上4時間未満は、1/2の額)	宿日直業務に従事 1回3000円 その他 日額3000円
		12月31日、1月1日勤務(2時間以上4時間未満は、1/2の額)	宿日直業務に従事 1回4000円 その他 日額4000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(17年度決算)	27,376 千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	230 千円
支給実績(16年度決算)	31,330 千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	254 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(平成18年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(17年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)
扶養手当	扶養親族一人につき月額5,000円から13,000円	同じ	-	7,228 千円	168,093 円
住居手当	持ち家、借家などの区分により月額2,000円から29,000円	同じ	-	15,301 千円	91,079 円
通勤手当	交通機関の利用者は運賃を基礎として月額最高55,000円まで、自動車などの使用者は距離区分により月額4,400円から22,700円	同じ	-	12,275 千円	86,448 円
管理職手当	役職に応じて1月当たり給料月額8%から12%	同じ	-	20,033 千円	488,614 円
宿日直手当	宿日直勤務1回につき5,400円	同じ	-	16,993 千円	217,864 円
管理職特別勤務手当	管理職が週休日及び休日に勤務した場合、1回当たり4,000円	同じ	-	396 千円	66,000 円